

(第1回) 契約変更の内容

変 更 契 約 年 月 日	令和7年9月12日
契 約 業 者 名	大日コンサルタント株式会社 東日本支社
契 約 業 者 の 住 所	東京都台東区東上野4-27-3
業 務 の 名 称	R6国道17号本庄道路2期道路詳細設計他業務
業 務 場 所	自) 埼玉県深谷市岡地先 至) 群馬県高崎市新町地先
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変 更 し た 内 容 に つ い て 記 述 す る)	道路詳細設計 L=2.99km 道路予備設計 (B) 平面交差点予備修正設計 パイプライン修正設計 護岸設計 遮音壁設計
履 行 期 間 (自)	令和7年1月7日
履 行 期 間 (至)	令和7年12月26日
変 更 前 の 契 約 金 額	51,304,000円 (税込み)
変 更 金 額	+ 12,166,000円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	63,470,000円 (税込み)
変 更 理 由	1. 道路設計 1) 関係機関と協議した結果、詳細設計区間(2期3工区)の交差道路について測量結果をもとに道路予備設計を追加する。 2) 関係機関と協議した結果、当初より設計条件が変更したため道路詳細設計(2期3工区)を減工する。 2. 平面交差点設計 1) 関係機関と協議した結果、警察協議資料として必要となる平面交差点予備修正設計(2期3工区)を追加する。 3. 一般構造物設計 1) 関係機関と協議した結果、埼玉北部土地改良区連合協議資料(1期4工区)として必要となるパイプライン修正設計を追加する。 2) 関係機関と協議した結果、河川協議資料として必要となる忍保川第1橋護岸設計を追加する。 3) 忍保川第3橋工事における、遮音壁の詳細設計が不足していたため、遮音壁設計を追加する。